

1.概要

1. 電子入札システムを使用するためには

札幌市電子入札システムでは IC カードにより利用者の認証を行うため、電子入札システムを利用するには事前に IC カードを用意していただく必要があります。

ただし、物品・役務の公開見積合せ案件のみを利用される方は、IC カードを使用しなくても、簡易認証 (ID・パスワード) 方式により、電子入札システムの利用が可能です。

※ 簡易認証方式では、IC カードを持たない事業者の方でも電子入札システムを利用することは可能ですが、入札方式が「公開見積合せ」の案件にしか参加できないという制約があり、他の入札方式の案件に参加する場合は、IC カードを用意していただく必要があります。なお、簡易認証方式で利用する場合も、「JavaPolicy」の設定など、パソコンの設定が必要です。

IC カードは、電子入札コアシステムが認定している認証局から購入していただく必要があり、購入に関する詳しいお知らせについては、各認証局へご確認ください。

また、IC カード購入後は、各認証局から提供されるアプリケーションを、電子入札システムをご使用されるパソコンへインストールし、IC カードを利用可能な状態にし、IC カードの準備を整える必要があります。また、電子入札システムの利用者登録機能にて IC カードを電子入札システムに登録していただく必要があります。

IC カードは1事業者において、何枚でも登録することができます。

調達分類が「工事・設計等・道路維持除雪」と「物品・役務」の両方の調達案件に対して応札する事業者については、「工事・設計等・道路維持除雪」と「物品・役務」の両方へ利用者登録が必要となります。なお、その際に、同一の IC カードにて利用者登録することが可能です。

工事の経常JVについては、単体の IC カードとは別に IC カードが必要となります。

2. 電子入札システムで使用する JRE について

電子入札コアシステムは、パソコン側のカスタマイズなどの負担を必要最低限とするため、Java (ジャバ) アプレットという機能を利用しています。アプレットは最初の1回のみサーバーからネットワークを介してパソコンにダウンロードされます。

Java 言語で開発されたソフトウェアを実行するために必要なソフトウェアのセットである JRE (Java Runtime Environment) については、機能の追加が行われてきており、いくつかのバージョン・リビジョンがあります。また、事業者が電子入札システムにログインする際は、複数の民間認証局が提供している IC カードを使用しますが、稼動するには IC カードに対応する IC カードドライバとラッパーというソフトウェアをインストールしなければなりません。